

令和元年度 第1回 男女共同参画推進委員会会議録（発言要点記録）

日 時 令和元年 7 月 29 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分
会 場 紫波町役場 会議室 201
出席者 委員 小岩美津子（委員長）、内城寛子、阿部礼子、
大崎豊（同課村上氏が代理出席）、工藤姫子、細川恵子、松田竜也、
本館朗、森川智香子、和山つぎ子
事務局 企画総務部長 高橋堅、総合政策室長 小田中琢志、
総合政策主査 森川高博、主事 伊藤南

◎ 委嘱状交付（町長）

令和 3 年 6 月 30 日まで 2 年間の委員委嘱

1 開 会（総合政策室長）

2 町長あいさつ

男女共同参画推進委員をお引き受けいただいたことに感謝申し上げます。先般行われた町議会議員選挙において、議員 18 名のうち女性 7 名が当選し、女性議員数が県内最多となった。これは一つの指標であり、それだけではなく男女共同参画社会の推進のため、それぞれの立場で忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

3 自己紹介

各委員より自己紹介

4 委員長、委員長職務代理者の選出

委員長：要綱 5-1 により委員による互選。立候補者なし。事務局案として小岩委員を推薦。全員賛同により決定。

委員長職務代理者：要綱 5-3 により小岩委員が内城委員を指名。内城委員が同意し決定。

5 委員長あいさつ

状況が前に進まないように感じるが、ニュースなどで様子を見ると上がってきているように感じる。秋田県の JR 角館駅では秋田初の女性駅長が誕生したそうだが、新花巻駅ではそれより前に女性駅長となったようだ。いろいろな状況が伝わる会議にしたい。

6 報告・協議

（1）平成 30 年度各課等における男女共同参画推進の取組状況について

事務局より、平成 30 年度各課等における男女共同参画推進のための取組状況及び第二次紫波町男女共同参画推進計画の目指そう値の進捗状況について、資料により説明。

(事務局説明後、質疑応答・意見)

委員：今年度から町内全小中学校で混合名簿を導入したとのことだが、混乱はないか。

事務局：入学式や卒業式では混合名簿を使用し、身体測定などでは男女別の名簿を使用するなど、使い分けを行っているようだ。混合名簿による混乱などはなく、円滑に進んでいると伺っている。

委員長：混合名簿導入にあたって、どのような動きがあったのか。

委員：昨年冬頃、町教育委員会で一斉に混合名簿を導入する動きとなった。高学年の身体測定や、指導要録など男女別で行っていたものの組み換えなどで担任は苦勞しているようだが、それ以外の場面で困っていることはなく、子どもたちも心配なく進んでいる。

委員：昨年度だけでも新たな取り組みがあり、男女共同参画は進んでいること、世の中が変化していることを感じる。DV 支援措置申出件数 6 件とあるが、個別なのか、延べ人数なのか。また、毎年更新しなければならないものか。

事務局：個別の件数と認識している。措置自体は県で行うものであり、町の窓口で預かった件数が 6 件とのことである。

委員：警察または県の DV 相談センターに相談いただければ、役場に申出することで措置が可能である。配偶者が勝手に住民票を取得することができなくするものである。1 年ごとに更新することとなっており、6 名の中には毎年更新している人も入っていると思われる。毎年、2 名ほど新規の措置が増えているという認識を持っている。

委員：しわ起業塾の対象は女性のみか？ 起業塾開催後の支援はどのように行っていくか。また、しわっせでは託児のための施設貸出しを行っており、1 事業 2 1 人の託児実績ありとのことだが、どのような事業での利用だったのか。子ども 2 1 人を 1 ～ 2 人で見ることはないように配慮いただきたい。

事務局：しわ起業塾の対象は性別を問わないものだった。リノベーションまちづくりと関連して、今ある建物を活用して小さくても自分の好きなことで起業を目指すもの。町外からの参加者もおおり、盛岡市でお店を開いた方などもある。それぞれ事業は異なるので統一的な支援はできないが、個別に相談を受けて支援を行っている。しわっせでの託児について、事業がどういったものだったかは把握していないため、担当課へ聞き取りの上、後日皆さんにお知らせしたい。

委員：昨年度開催した町民劇場において就学前の子どもを対象とした託児室を用意したが、利用がなかった。町の事業でも託児は用意しているものか。

事務局：町主催で子育て世代の方々が来場する可能性のあるイベントについては、企画課を中心に、託児を設けるよう努めている。しかし事前の申込が必要というこ

ともあり、なかなか利用がないのが現状である。

委員長：子どもの検診の際にはボランティア協議会の方が託児を行っているようである。託児をする側の研修も必要なのではないかを感じる。

委員：託児について、ファミリーサポートセンターが立ち上がったほか、しわっせも空いていれば託児で利用できるとのことで、環境整備が進んできているように感じる。女性議員が7名となった件についても嬉しく思う。子育ても夫婦が一緒に行うのが当たり前になったように感じ、様々な場面での取り組みの成果だと感じる。先日、LGBTに関する映画上映会に参加した。体の性、心の性、恋愛対象が絡み合って本当に多様な性があることを知った。心の性はどちらかに決めることもできずグラデーションのようで、心の性とはなんだろうと感じた。学校でも男女混合名簿が導入されたようだが、性に違和感がある子がクラスに1～2人はいると聞いた。男女という捉え方をすることについて、とても考えさせられた。このような勉強会がまた開催されれば良いと思った。

委員長：何年前かに県内の高校生を対象にLGBTに関するアンケート調査を行ったようだが、その後再び実施されたか？

委員：その後は実施されていないようだ。

委員：以前この委員会で話題に上がった男女混合名簿について、実際に進展があったとのことで嬉しく思う。しかし、入学式や卒業式では男女が別々に歩いてきたり、別々に座ったりという光景をまだ見かける。町内の小中学校でも、高校のように一緒に入場・着席するようになれば、高校に入ったときに戸惑いがなくて良いのでは。教育振興運動として、中学1・2年生のリーダーを対象にサマワークを開催している。ワークショップを行ったが、男女問わず役割を決め、分け隔てなく接する姿、多様な子を認め合い、声を出せない子には耳を傾ける姿勢がすばらしいと感じた。幼少期の環境が非常に重要だと感じる。

委員長：小学校、中学校でも混合名簿が当たり前になることで、高校に入ったときに前後に異性がいる状況に違和感を持つことが少なくなるのではと思う。

委員：卒業生台帳などは男女混合だが、いただいた意見のとおり式での入場も男女と一緒にできればと感じた。他校の状況も聞きながら進めていきたい。役場内でワーク・ライフ・バランスの取り組みとしてリフレッシュデーや男性の子育て休暇や育児休業等の取得の促進が上げられているが、実績はどうか。

事務局：何年前から定時退庁を呼びかけるリフレッシュデーを設けている。個人的な印象としては早く退庁する職員が増えたと感じる。子育て休暇や育児休業等については、町で特定事業主行動計画を定めて推進している。妻の出産時に休暇を取得する男性職員はいるが、養育のために取得する男性職員は少ないのが現状である。

委員：男女共同参画は様々な分野で問題提起されているのだと感じた。今の農業は、男女がそれぞれの能力を発揮できるようになってきた。別の目的や視点で活動

していかなければならないと感じる。

委員：男女共同参画サポーターとして認定を受け、イベント時に受付の手伝いを行ったりしていたが、その他には特に活動をする機会がなかった。本日の報告を受け、こんなにもたくさんの活動がされていると知ることができた。私自身、町からの広報等を読んで CD に焼き、視覚障がい者に届ける活動をしている。視覚障がい者だけでなく、高齢者でも広報の文字を見るのが嫌だ、音声で聞きたいという人がいると思うので、利用者を増やしていきたい。

委員：民生委員の方が一番情報を把握していると思うので、民生委員の集まりの場で音声化していることをお知らせするのが効果的ではないか。

委員長：男女共同参画セミナーの参加者がほぼ女性だったとのことだが、行政区長で参加している方がいた。全体への周知だけでなく、ある程度立場のある方への周知も行った方が良いかと思う。

委員：目指そう値について、「女性の人権が尊重されていると思う人の割合」や「社会や生活の中で、男女の地位（立場）が平等と思う人の割合」など、基準値と比べて平成 30 年度の数値が下がっている項目がある。今年度の取り組みの中で、これらの項目をどのように改善していこうと考えているか。

事務局：基準値を下回る項目のうち、「女性の人権が尊重されていると思う人の割合」や「社会や生活の中で、男女の地位（立場）が平等と思う人の割合」は、いずれも 5 年に 1 回のアンケートで調査するものであり、毎年度の追跡調査が難しい。地道な啓発活動が大切になってくると考える。セミナーの開催は、企画課だけで開催するのではなく、他課の事業と連携するのも良いのではないかと考えている。「町内小中学校の校長、副校長における女性の割合」についても基準値に比べて下がっている。私たちだけではなかなか進まないが、本日教育に関するお仕事をされている委員もいらっしゃるので、ぜひ委員からもこのような状況であることを所属団体などに情報提供してほしい。

委員：「女性の人権が尊重されていると思う人の割合」という項目があるが、どうしたら上がるのだろうか。効果的な案や事例があれば皆さんのご意見を伺いたい。

委員：「思う」というのは時代との相対的な評価があると思う。ここまで行けば良いという限度がないこともあり、尊重してほしいという女性の意識も高くなり、数値にあらわれているのだと思う。よって必ずしもマイナスではないと考える。女性に目が当たっていない部分や、もっと外に出て行っても良い分野での対策を打っていかなければならないと思う。

委員長：意識の個人差や置かれている状況によっても異なると思う。啓発セミナーは年に 1 回の開催で、なおかつ来場する人数も限られるが、行政が主催するというのは効果的と考える。

事務局：世の中が変わると思いが変わるというのはそのとおりだと思う。ただ、「女性の人権が尊重されていると思う人の割合」など男女共同参画の原点ともいえる

部分の評価が上がらないことについては問題で、今後対策を考えなければいけない。男女共同参画の原点は、女性だからということで感じる息苦しさを社会で解消することだと思う。これは障がい者にも通ずるものだと思う。原点に立ち返って社会全体で息苦しきの解消に努めていきたい。

(2) 令和元年度の取組について

事務局より、令和元年度に予定する取り組みについて説明。

(3) 情報交換

委員長：紫波警察署より DV 被害の現状を伺いたい。

委員：紫波警察署管内（紫波町・矢巾町）では DV 被害は年間 20 件程度で推移している。紫波町の特徴は、逮捕事案が多いことである。相談しづらい雰囲気や周りが気付いてあげられない状況があるのではないと思う。事が大きくなってから通報があり、すぐに逮捕につながる事案が多い。地域で女性がけがをしているのを見かけたら声を掛けるなど、地域で見守る体制が必要なのではないかと思う。小学校とも情報共有を行っているが、DV と同様、虐待も認知しづらい。警察に保護施設はないので、配偶者暴力相談支援センターにつなぐこととなる。センターで受け入れ困難の場合は、県の事業で 1～2 日分のホテル代を補助する制度もある。警察では、相談を受けて終わりではなく、加害者への警告やその後の状況を被害者に確認するようにしている。

委員：内閣府が毎月発行している「共同参画」という冊子に掲載されていた「女性活躍加速のための重点方針 2019」という資料を情報提供したい。災害避難時の液体ミルクの設置など、ニュースでは聞くものの直の問題として捉えづらい問題があることに気付かされる。身近な問題が政策となることを感じ取っていたらと思う。

委員長：若い世代を育てていくためにも、男女共同参画に関する幅広い研修の場を設けることを要望したい。

7 その他

今回は 10 月下旬の開催を予定している。令和 2 年度から始まる第 3 次総合計画における男女共同参画の位置づけなどについて皆さんからご意見を伺いたい。また、11 月開催予定のセミナーについても皆さまにご報告したい。セミナーの開催にあたっては皆さまのご意見を伺いながら充実したものにしていきたいと考えている。

8 閉会（企画総務部長）